

●香川県告示第206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成20年4月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	施術者の氏名	住 所
平成20年2月14日	土居 治	善通寺市上吉田町4-1-22
平成20年3月6日	田中 伸幸	坂出市西庄町1590-14
平成20年3月6日	向 裕	三豊市詫間町詫間309